

労働保険の申請は、簡単・便利な電子申請で！！

～24時間いつでもパソコンを使って手続きが行えます～

- ☆ 労働保険の成立、年度更新、所在地の変更等、多くの手続について電子申請をご利用いただけます。
電子申請は、24時間いつでもオフィス等から、インターネットに接続されたパソコンを使って、届出・申請をすることができます。入力項目のチェック機能等電子申請ならではの機能もありますので、**電子申請を是非ご利用下さい！**
- ☆ 電子申請は、e-Gov（電子政府の総合窓口：<http://www.e-gov.go.jp/>）からご利用いただけます。
- ☆ 電子申請をご利用いただくには、電子証明書（代表者の公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用することもできます。）を取得いただく等事前準備が必要です。
詳しくは、次のホームページをご覧ください。
(http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html)
- ☆ e-Gov 電子申請システムの操作業法等については、「電子政府利用支援センター」へお問い合わせください。

電話番号	050-3786-2225（050ビジネスダイヤル） 050-3822-3345（通話料金はご利用の回線により異なります。）
受付時間	4～7月 平日 午前9時から午後7時まで 土日祝日 午前9時から午後5時まで 8～3月 平日・土日祝日 午前9時から午後5時まで

三重労働局総務部労働保険徴収室 電話059-226-2100